

インドネシア労働安全衛生事情

労働安全コンサルタント 福岡 啓 介*

1. は じ め に

インドネシア共和国では近年の急激な産業発展と共に労働災害も増加してきているので、これを改善する一つの道として、日本からの技術移転を受けて労働安全衛生教育訓練コースの整備を進めることとなり、1995年11月から5年間の計画で国際協力事業団（JICA）のプロジェクト「労働安全衛生教育訓練拡充計画」が進展中です。

このプロジェクトの目的は、労働安全衛生に関する新しい改善された教育コースを開発し実施することにより「労働災害の低減」に寄与することにあります。そこで、任務終了時に提出すべき報告書には、どんなコースを開発したか・何回位実施し参加者は何人だったか・評価結果はどうか等と共に、労働災害件数の話に触れないわけにはゆかないと思うのですが、実はこの国では国全体の信頼できる労働災害統計が入手出来ない（存在しない、と言うべきか―詳細後記）ので、この点をどう書くかが今から悩ましい所です。

私は大手洗剤メーカーで化学製品の製造担当や全社の生産・研究部門の安全衛生管理業務等を経験し、定年で退職した後労働安全コンサルタントとして安全管理特別指導指定事業場の安全指導や中小企業の安全衛生診断事業等に従事していましたが、当コンサルタント会から推薦を頂いてこのプロジェクトの後半期に参加させていただいています。1年9カ月経過したところですが、この間に見聞きしたことの一端を下記します。皆様の御

参考にご供して頂ければ幸いです。

2. インドネシア共和国の概要

インドネシアは約一万三千の島々からなり総面積は日本の約5倍（192万平方キロ）、そして東端イリヤンジャヤから西端アチェ迄の距離は凡そ五千キロメートルで、これは東京から首都ジャカルタまでの距離とほぼ同じです。その地に人口約2億を擁する大国です。

約350年にわたるオランダの植民地支配から1945年に独立し、スカルノ、スハルトの二代の大統領による独裁的な統治下で産業は大いに発展しましたが、同時に非民主的で縁故主義・腐敗・癒着と言った悪弊がはびこってしまいました。

私が赴任した1998年5月にスハルト支配に対する不満が爆発し、千人を越す死者が出る大暴動が起きました。このためジャカルタに着いたばかりで、未だホテルに滞在して住居等の準備中に緊急避難の一時帰国を経験しました。

昨年秋の新政権誕生で大分落ち着いてきましたが、民主政治は未熟で社会・経済的に多くの問題が内在しています。日常生活の面では様々な犯罪が頻発していて常に用心が肝要で、大きな集会の計画があると「自宅待機」の備えが要ります。

3. インドネシアでの生活

こちらでは、日常生活における安全の確保という観点から外国人向けのかかなり高級なマンション（家賃には限度額があってJICAの支給）に住んでいて、メイドと運転手を雇っていますが、人件費の安い国なのでさほどの負担ではありません。

* 在インドネシア JICA 専門家

言葉は、仕事は英語ですることになっていますが、メイドや運転手との会話／仕事の指示には現地語（つまりインドネシア語）が必要です。メイドは前の雇い主から日本料理等をしっかり習っていたので大助かりで、家内は片言のイ語と手振り・顔色とで賢いこの娘となんとか意思疎通を図り、炊事・掃除・洗濯をちゃんとやらせています。

私の方も少なくとも運転手には現地語で「何時・どこえ」を知らせる必要があるのです、片言のイ語で苦労しています。

在勤手当ては円価で決められ、その時々為替レートで換算したドルで銀行口座に振り込まれます。それを現地通貨ルピアで引出します。ですから家内も「円高・円安」に敏感になりました。

街の中は必ずしも安全ではないので、普段は付近を散歩することは殆ど有りません。買い物は車でスーパーまで行きます。ゴルフの打ちっぱなしに出掛ける際も運転手付きの車で行きます。贅沢な様ですが、言葉が不自由なので交通取締りの警官が信用出来ないことがあるのです。毎日の通勤は勿論ドアツードアーの車通勤です。そこで運動不足にどう対処するかが一つの問題です。

4. カウンターパート

このプロジェクトで技術移転をする相手（カウンターパート。以下C/Pと略称）は比較的若い労働省の役人です。「監督官」という肩書を持った人もいますが、実務経験は労働条件に関する仕事で、労働災害を調査する経験は殆どないようでした（実情は、最低賃金が守られているかどうかを調査・監視する仕事で手が一杯といったところのようです。そしてそのような調査に行くと、なにがしかの実入りがあるのがインセンティブになっているふしがあります）。

そしてプロジェクトで実施する研修会で彼等が講師を勤めた際に、例えば「インドネシアの家庭に供給されている電気の200Vと日本の場合の100Vではどちらが安全か?」、「機器の取扱説明書とその機器を使用して行う製造作業の作業手順書とはどう違うのか」といった実務的な質問に旨く答



写真1 経営者・管理者コースで講演する筆者
（於：インドネシア労働省会議場）

えられなかったとか。その結果、参加者から余り高い評価は得られなかったようです。

仕事で使う言葉の「英語」ですが、私は派遣される前の準備研修時の語学テストはぎりぎりですといた程度だし、相手のC/Pも、オーストラリア等への留学経験者はかなり出来ますが、大半は私と似たりよったりなので、英会話＋筆談（辞書活用）＋（私の）片言のインドネシア語、でなんとかやっています。

彼らの勤務態度には少々問題があります。基本的には公務員の給料が安いということが問題で、それを補う為にアルバイトをするのが普通になっていて、その結果、公務員としての仕事に専念しているとは言いがたい状況があります（勤務時間・勤務態度など）。又、幹部になると公務執行に際しての「お土産」は普通の様です（「賄賂」という意識は乏しいらしい）。

その結果、研修を実施して講師等の役割に応じ得る配分に関心が高く、プロジェクトの目的については、「労働災害の低減」という最終の目標をどれくらい真面目に理解し取り組もうとしているのか、が心もとないのです。

5. 労働災害統計

労働安全衛生についての活動計画は発生している労働災害の実態を知ることから始まる、と考え

表1 インドネシアの推算労働災害統計

項 目	1996	1997	1998
T-労働者数千人	83,900	85,405	—
J-労働者数千人	10,316	12,249	12,867
⇒ 加入率 %	12.3	14.3	(15)*
J-死亡者数 人	870	1,163	1,583
⇒ T-死亡者数 人	7,073	8,127	10,553
J-労働災害件数	87,542	101,452	92,274
⇒ 千人率	8.48	8.28	7.17

注：⇒印が原データからの計算値，T=全国，
J=JAMSOSTEK のデータ，*=推定

て労働災害統計を調べたところ、前任者の調査データがありました。ところが、これはこの国の労働省からではなく、労働災害保険を取り扱う国营企業 JAMSOSTEK からのものでした。

安全についての法律「安全法(1970)」には、発生した労働災害は全て国（窓口は地方の監督署）に報告せよとあり、実際に労働災害保険申請には監督署の承認が必要なので、窓口にはデータが届いている筈なのに中央の労働省にまでは来ていない、というのが実態です（なぜか？腐敗／癒着が関係しているらしい。詳細不詳）。

JAMSOSTEK に提出する資料には「事故の概況」の記載欄はありますが、原因・対策の記載欄はありません。労働災害の保険金算定には必要ないからでしょうか。この JAMSOSTEK から入手したデータと政府の資料とから、全インドネシアの労働災害死亡者数を推定した結果を表1に示します。この国での初めての数字かもしれません。

従業員10人以上又は支払い給与総額が百万ルピア（現在レートで約15千円）／月以上の企業（1993年の法律）は JAMSOSTEK に加入する義務がありますが、実際は表1の通りです。そして加入しているのは多分優良な企業と思われるので、実際の死亡者数・労働災害千人率はもっと大きいものと推定されます。（他の発展途上国と同様に、この国でも法律が必ずしも実行されていない実情がここに窺えます。）

1月は、この国の安全衛生月間で18～20日に全

表2 事故報告書の記載欄の調査結果

	原因記入欄	対策記入欄	事例数
Case-1-	あり	あり	3例
Case-2-	あり	無し	1例
Case-3-	無し	あり	3例
Case-4-	無し	無し	3例
計	—	—	10例

国労働安全衛生大会が Jakarta で開催されました。これに発表を申込んで表1の説明をし『この死亡者数に対して二つの対応がある。一つは「此の数字は大きいからもっと改善の努力がいる」、もう一つは「インドネシアは人口2億の大国でしかも先年来の経済危機で失業者が沢山いるので、この程度は何でもない Tidak apa apa(No problem)」と話したところ、この“Tidak apa apa”といったところで、何人かの笑い声が聞こえました。

続けて「もし後者の対応を採るなら状況の改善は期待できまい」と述べたときには会場で数人(だけ)が頷くのが見えました。

6. 労働災害の調査から

この国の労働安全衛生の実態理解と前述の様な実務経験に乏しいC/Pの訓練を兼ねて、労働災害事例の調査を行いました。

これまでに20余の事例の情報を得ました。事故発生のメカニズムは日本とそう変わらない様ですが、調査・解析・記録が不足していると思いました。エピソードを幾つか紹介します。

1 ある日、労働省の幹部を介して「某製紙工場で3ヶ月連続で死亡災害が発生した。いずれも塩素が関係していたらしい」との情報がもたらされました。そこで安全衛生教育 Gr だけでなく、化学安全 Gr の C/P にも声を掛けて出掛けました。

ところが工場担当者の説明によると、

*死亡事故は今年・去年・一昨年の3件。

*発生日日は、一昨年の分は不詳、昨年の分は発生日のみの説明。しかも同席した地方の監督官は別にコメント（苦情）なし。



写真2 インドネシア労働安全衛生大会会場の演壇（2000年1月開催）

* 事故はいずれも連続抄紙機で高速回転しているローラーに関係していた。

* この工場では塩素は使用していない。
というものでした。

このような話の食い違いを、この情報をもたらし
た当の労働省幹部は別に気にしていませんでした。
つまり死亡災害ですら正確な記録に欠け、正
しく情報が伝わらず、そしてそんなことは Tidak
apa apa というわけです。

事故現場を見せてもらったところトラブルが頻
発していて、その都度高速回転しているローラー
に接近して処置作業を巧みに進めて生産を続けて
いました。これは「危険な職場は生産性もよくな
い」という典型的な事例だと思いました。

2 ある繊維工場で、作業員がナイフで自分の
指を切ったという事故の現場を訪ねました。その
作業員が使用していたのは「カッターナイフ」で、
見せて貰うと「刃の止め金具」が傷んでいました。
調べると他にもう一本あり、新しいのを依頼中と
のことでした。生産作業に必要な道具は「正常」
なものを提供するのには管理者の大事な仕事で、不
安全管理が間接原因、と説明しました。

3 事故調査の際に各社の事故報告書様式を入
手し、JAMSOSTEK と監督官が作成するものも
含めて10事例集まりました。何時・何処で誰が・
どの様に……などの一般的な記述欄はともかくと

して、特に「原因」、「対策」の記入欄につき調査
してみると表2のようでした。

Case-2、-4-ともかくとして、原因の記載なしで
対策を記載するという Case-3-の3例は問題で
しょう。これもこの国の実情の一端です。

4 事故の原因として不安全行動・不安全状態
を記述したものはかなりありましたが、不安全管理
を指摘した記述は殆んど見られませんでした。
私の解析から、幾つかの不安全管理事例を前記の
全国労働安全衛生大会で発表し「これは管理者の
KY 能力の不足が原因」と述べておきましたが、何
か反響があるかどうか、楽しみにしています。

7. 結 び

インドネシアは、今新しい国作りに向かって苦
難の道を歩み始めたばかりです。今もアンボン・
アチェ、そしてバリ島のすぐ隣のロンボク島等で
死者を伴う騒乱が続いています。そのような社会
環境がある程度改善されないと、労働安全衛生に
対する関心もなかなか本物にはならないでしょう。

いろんな分野で先進国の支援を必要としていま
す。労働安全衛生の分野でも同様です。状況に応
じた問題解決を目指す活動に本会の会員の皆様が
今後も参加され、近い将来に改善へ実が見えるよ
うになるのを期待したいと思います。